

## 第2次大崎市健康増進計画（後期計画案）に対する 意見の募集について

大崎市パブリックコメント実施要綱に基づき、次のとおり意見を募集します。

<b>件 名</b>	第2次大崎市健康増進計画（後期計画案）
<b>概 要</b>	<p>本計画は、平成31年2月に策定した第2次大崎市健康増進計画の10か年の計画期間のうち、令和5年度までの前期計画について中間評価・検証・課題抽出を行うとともに、国や県の動向を踏まえ、令和6年度から令和10年度までの後期計画を策定します。</p> <p>中間評価の結果において、健（検）診受診率の低下が著しかったことを受け、「健（検）診を受け、健康管理に活かす」を重点項目に追加し、後期5年間取り組みます。また、7つの分野の取り組みと合わせて、国が示す方向性に沿った「健康に関する基盤整備に係る取組・社会資源の質の向上」を新たに記載しています。</p> <p>提示する案は、関係機関と市民代表で構成する「大崎市健康増進計画推進委員会」、庁内の組織で構成する「大崎市健康増進計画庁内検討委員会」で策定を進めており、本市の健康に関する状況を踏まえた内容となっています。</p>
<b>案の公表方法</b>	<p>令和5年12月7日（木）から次の方法により公表します。</p> <p>（1）市ウェブサイトでの閲覧 （2）市政情報センター（市役所1階）での閲覧 （3）市政情報コーナー（市役所各総合支所内）での閲覧</p>
<b>応募資格</b>	市内に居住または勤務している人、事業所を有する個人または法人
<b>意見募集期間</b>	令和5年12月7日（木）から令和5年12月27日（水）まで
<b>意見提出方法</b>	<p>計画（案）に対する意見と氏名（名称）、住所、連絡先（電話番号など）を必ず記載し、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法で提出してください。</p> <p>※匿名、電話の意見には応じられません。</p>
<b>提 出 先</b>	<p>①持参の場合 月～金（祝日除く）8時30分～17時15分まで 健康推進課または各総合支所市民福祉課に持参</p> <p>② 郵送の場合 989-6188 大崎市古川七日町1番1号 大崎市民生部健康推進課に郵送（12月27日（水）消印有効）</p> <p>③ ファックスの場合 健康推進課（FAX：0229-23-9880）に送信</p> <p>④ Eメールの場合 健康推進課（kenko@city.osaki.miyagi.jp）に送信</p>
<b>意見の反映</b>	<p>皆さんからいただいたご意見は、計画作成の参考とさせていただきます。なお、提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承下さい。</p>
<b>問い合わせ</b>	<p>大崎市民生部健康推進課 健康増進担当 舘内・中川 電話：0229（23）2215 FAX：0229（23）9880</p>